

# 大野城市長選挙のお知らせ

投票日

9月7日(日)

投票時間

午前7時～午後8時

## 投票できる人

満18歳以上（平成19年9月8日以前に生まれた人まで）の日本国籍の人で、大野城市に継続して住んでいるか、令和7年6月1日までに大野城市に転入届をして引き続き住んでいる人  
※市外に転出した人は、投票することができません。

## 投票日当日の投票所

市内18カ所（入場券に記載）  
※投票日当日は、入場券に記載された投票所でのみ投票できません。

## 入場券

告示日（8月31日(日)）までに配布します。

## 入場券がなくても投票できます！

期日前投票が始まって入場券が届いていない場合、投票する日において、選挙人名簿に登録されている有権者であれば、入場券がなくても投票できますので投票所で係員に伝えてください。

## 期日前投票

投票日に仕事や旅行などで投票に行けない人は、期日前投票ができます。  
どの会場でも投票することができます。

●期間 9月1日(月)～6日(土)

●会場（時間）

◇市役所本館2階 212会議室  
（午前8時半～午後8時）

◇各コミュニティセンター2階 研修室  
（午前9時～午後8時）

◇イオン乙金ショッピングセンター 南街区イベント広場 ※食品売場横  
（午前10時～午後8時）

※会場によって、投票できる時間が異なりますので、注意してください。

## 不在者投票

出張などで選挙期間中に市外に滞在している人は、不在者投票ができます。市選挙管理委員会まで問い合わせてください。

県の選挙管理委員会が指定した施設に入院・入所している人はその施設内で不在者投票ができます。施設または市選挙管理委員会まで問い合わせてください。

## 点字投票・代理投票

目の不自由な人は、投票所の点字器で点字投票ができます。また、障がいなどにより字が書けない人は、代理投票ができますので、投票所で係員に伝えてください。

## 外出が困難な人の郵便等投票

●対象者 身体障害者手帳・戦傷病者手帳の交付を受け、一定以上の重度障がいがある人、または介護保険被保険者証の要介護状態区分が要介護5と記載されている人  
※あらかじめ郵便等投票証明書の交付を受ける必要があります。早めに市選挙管理委員会手続きをしてください。

## 選挙公報

有権者の皆さんに候補者をよく知ってもらうため、選挙公報を発行します。  
各世帯に9月5日(金)までに配布します。  
※期間内に届かない場合は、市選挙管理委員会に連絡するか、最寄りの公民館・コミュニティセンターで受け取ってください。  
※選挙公報は市ホームページにも掲載します。



今回の選挙についての  
詳細はコチラ

●問い合わせ先 選挙管理委員会（総務管理課内） ☎(580)1957